

関東地方における「周溝」の研究をめぐって

福 田 聖

要旨 関東地方で方形周溝墓とされているものの中に、相当数の建物の周溝が含まれているという指摘によって、研究の俎上に上ることとなった「周溝」だが、未だ一般的な遺構として受け入れられているとは言い難い。片や北陸地方では、研究が積み重ねられ、一般的に定着している。それは、両地域における遺構として認識された経緯や立地、分布状況の違い、区画内の施設の有無によるものである。また、関東地方で「周溝とは何か」という本質的な問題を取り組んでこなかったこともその一因である。試みに竪穴建物跡と「周溝」の法量を比較すると両者の間に相関が認められ、関東地方でも建物跡の周溝と考えた方が自然であるのが分かる。区画内に施設が検出されないのは、同時期の大宮台地などの竪穴建物跡も4本柱穴の検出割合が低いことから、内部の建物跡の特徴を反映している可能性が高い。逆に、そうした点が関東地方の「周溝」の特徴として捉え直すことができるものと思われる。

1. はじめに

関東地方で方形周溝墓と呼ばれているものの中に、相当数の建物跡の周溝が含まれている。及川良彦・飯島義雄両氏によるこの指摘(及川 1998・飯島 1998)以降、関東地方でも考古学の俎上に上ることとなった「周溝」⁽¹⁾は、ある程度の認知は広まったものの、残念ながら未だに市民権を得たとは言い難い。筆者もこれまで、いくつかの論を提出してきたが、それに対する反応はあまり芳しいものではないようである。

また、発掘調査の現場においても「方形周溝墓」との違いを再三に渡って説明することも多い。同じようなことが度々起こるということは、ただ認識度が低いというだけでは済まされない何かがあるのではないかと感じさせる。そこには、それまで我々も含めて皆が方形周溝墓としていた周溝がいかにして、方形周溝墓、周溝持建物跡、周溝に分岐していったかという説明以前の問題が横たわっているのではないだろうか。つまり及川・飯島両氏による指摘以前の我々が、北陸地方や東海地方で類例や研究が蓄積されていたにもかかわらず、どうしてそのような「周溝」を「方形周溝墓」としていたかという視点に対する反省が抜け落ちており、そのためその上に立つべき説明が上滑りしているからなのではないだろうか。本稿は、こうした疑問から出発し、その「間違い」はどのようなもので、そこからどのようにして我々が現在に至るかについて検討した後、それを克服するためには何をなすべきかについて模索しようとする試みである。

2. 方形周溝墓と周溝はどのように認識されてきたか

現在、方形周溝墓と周溝という各々の遺構の認識について、北陸地方や東海地方、あるいは近畿地方と関東地方ではかなりの温度差がある。具体的に言えば、低地の周溝が前者では建物跡の外部施設として抵抗なく考えられているのに対して、後者では必ずしも建物跡の施設として肯定的に受け止められていないということである。これは、どちらかが進んでいて、どちらかが遅れているというレベルの話ではない。明らかな実感の違いなのである。こうした違いは、逆に長い期間共有され、一般化されてきた認識があることによるものと考えられる。それは、どのようなものなのだろうか。方形周溝墓と周溝（持建物）を混同させてしまう認識とは何か。

一方、周溝持建物の長い研究史がある北陸地方では、両者が混同されるようなことはほとんど聞いたことがない。そこにも、何か別の認識があるからこそ、両者は峻別されてきたものと考えられる。この両方の認識が明らかになれば、その差をどのように埋めればいいのか示唆が得られるはずである。

この認識の違いは今日明日というのではなく、長い時間によって醸造されたものと考えられる。従って、本稿では、まず方形周溝墓、建物跡の周溝の認識の推移を3段階に分けてみていくことにしたい。第1段階は方形周溝墓が墓制として制定された時点から始め、方形周溝墓が関東、北陸の両地方でどのように認識されていったのかを見ることにしたい。次の段階は、北陸地方で高橋保氏により「周溝を有する住居跡」が提唱された新潟県下谷地遺跡の報告があった1979年をもって分けることとする（第2段階）。そして、関東地方で方形周溝墓といわれてきたものの中に建物の周溝が混在していると指摘した飯島義男、及川良彦両氏の論考が発表された1998年からを第3段階とする。

（1）第1段階（1964～1978年）

関東地方において方形周溝墓が墓として認識されたのは、方形周溝墓の墓制としての制定と同義である。方形周溝墓と「周溝」がどのように認識されてきたかを知るために、方形周溝墓がどのようにして墓制となったのかを確認しておく必要がある。

宇津木向原遺跡で大場磐雄博士が方形周溝墓が墓であると認定した状況を『日本の考古学別報3』から見ると、①方形に溝が巡らされている。②不規則に並列する。③溝の中から出土する土器は一定の間隔に並列され、四隅に大きな壺が置かれる。④土器の一部に焼成前と焼成後の穿孔が施されたものがある。⑤中央に土壙が掘られている。⑥土壙からガラス玉が出土する。という各点である。これを受けて博士は内部主体が舟形土壙、ガラス玉が副葬品の墓と推定し、「方形周溝墓」と仮称された。ここでは、方形の区画、群在、周溝出土土器の出土状況の規則性、底部穿孔土器、中心埋葬施設といった現在でも有効な特徴が示されているのである。

しかし、その後の我々は大場博士が示した特徴を、「多様性」という言葉によって、反芻する

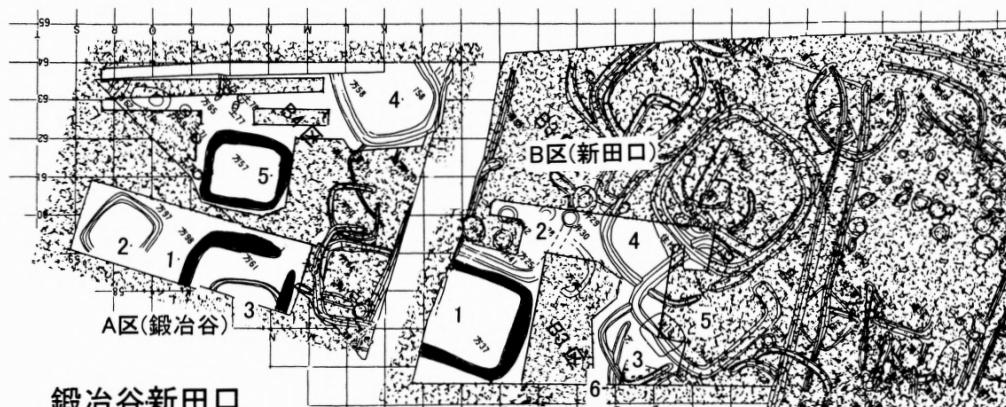
ことなく、集成、検討を推し進める方向に進んでしまった。

伊丹徹氏は、更に宇津木向原遺跡の状況を検討し、命名された遺跡の様相こそ尊重すべきだとして、①方形を基本とする、②溝を掘って区画する、③主体部は中央に一つ有する。④群集する（伊丹 1992 p 88 1 2 ・ 3）という特徴をあげている。そして、これらの特徴が相模の方形周溝墓と概ね合致することを指摘しているのは傾聴すべきである。伊丹氏は、方形周溝墓が墓制として認定された後の我々が、土器のタイプサイトと同様の宇津木向原遺跡で指摘された諸特徴を軽んじていることを暗に示したのである。

ともあれ、第1段階の方形周溝墓の研究は、宇津木向原以降、まず類例を探すという方向性からスタートした。鈴木敏弘氏によってまとめられた1950年から1972年の方形周溝墓調査遺跡の一覧（鈴木 2005）からは、1964年に方形周溝墓が制定されてから今も代表的な周溝墓群として知られる多くの遺跡が、この時期に「方形周溝墓」として調査されたのが分かる。これは、大阪の阪和線などに示されるように高度成長期になって発掘の件数そのものが増えたことが最大の要因であるのは誰しもが認めるところである。山岸良二氏の統計（山岸 2005）によれば、埼玉県一つとっても12遺跡24例（1969年）、15遺跡41例（1972年）、30遺跡95例（1977年）、55遺跡202例（1980年）といった具合に、特に70年以降倍増を繰り返しているのが分かる。

当時のシーンをリードしていた両氏によれば、「この最初の10年は、一言で言えば、出てきた当初は興奮もあって、「古墳との関係、古墳の発生」ということで、僕らもそういう路線でやっていたのです。」（鈴木 2005p2213～4）「ただ、この時点で問題なのは、のちに指摘されるんですが、溝が巡っていれば何でもかんでも全部周溝墓という傾向があったことも事実あります。」「これも周溝墓、あれも周溝墓」（中略）「というような感じでの類例増加になったわけです。」こうした雰囲気が当時の調査や研究を左右していたのは想像に難くない。そして、その姿勢が方形周溝墓を網羅的に集成し、分析する方向性として貫かれていくことになる。

そうした中で行われたのが戸田市鍛冶谷・新田口遺跡の調査（塩野・伊藤 1968）である（第1図）。



第1図 鍛冶谷・新田口の教育委員会調査区（西口 1986を改変ベタ周溝墓）

関東地方で最初に低地の「周溝」群を方形周溝墓群として調査・報告した鍛冶谷・新田口遺跡の影響は大きく、それ以降の低地の調査で、同種の遺構が疑いも無く周溝墓とされる下地になってしまった。だが、現在となっては間違った認識であったことを、ただ徒に責めたところで何も生まれはしない。ここで問題とされるべきなのは、なぜ鍛冶谷・新田口遺跡の全ての遺構が周溝墓と考えられてしまったのかということである。

そこには鍛冶谷・新田口遺跡の調査の端緒となった底部穿孔壺と、調査開始から四日目にA地区第1号周溝墓から出土した底部穿孔壺が大きな役割を果たしている。

その日の部分の調査日誌を引用したい。

「8月9日（晴）はじめの調査区をA地区（鍛冶谷）、公園内をB地区（新田口）とした。A地区第1号周溝南側の溝底から壺形土器が、ほぼ完形で横転して出土し、その底部は穿孔されていた。この土器発見以来、調査参加者の目は輝き、作業の進行も速度をましてきた。この溝状遺構は、最近注目されている方形周溝墓であることが判明した。

B地区（新田口）においては、1・2号トレンチの東側で溝状遺構が確認され、その部分を南北に拡張した結果、北側でコーナー部が確認され、これもA地区（鍛冶谷）と同様の遺構であると推定された。そこでこれをB地区（新田口）第1号方形周溝墓とした。さらに、トレンチ南側でも溝状遺構が確認された。そこで、これを第2号方形周溝墓とした。また、トレンチ西方でも溝状遺構が検出された。これらの結果から、この地区にはかなり広い範囲に遺構が分布していることが判明した。（後略・下線筆者）」（塩野・伊藤 1968pp511～17）

この中で注意すべきなのは、やはり底部穿孔壺が出土したことであろう。この日以降A地区でも、B地区でも調査で検出された「周溝」は全て方形周溝墓になってしまったのである。底部穿孔壺が見つかった周溝は方形周溝墓、それと近接して群をなす周溝は方形周溝墓という具合である。筆者の検討では、この調査でのA地区1・5号、B地区1号は方形周溝墓であるが、それ以外は建物の周溝と考えられる。しかし、当時全く一般的でなかった周溝持建物と方形周溝墓が混在していると指摘することは、まずできなかつたであろう。そして、この後戸田市で更に南原（塩野・伊藤 1972）、前谷（塩野・伊藤 1978）と鍛冶谷・新田口同様の周溝が調査されたことも、こういったタイプの方形周溝墓があるのだという理解を広めることとなってしまった。これ以降低地の「周溝」は疑いもなく墓として捉えられ、方形周溝墓化していったのである。

埼玉県熊谷市（旧吹上町）袋・台遺跡（高橋ほか 1982）は1980年に調査され1982年に報告されている。6基の周溝が検出され、1・2号は方形周溝墓と考えられるが、3～6号は周溝墓とも建物跡の周溝とも判断つきかねるもので文字通り「周溝」にとどめざるを得ないものである（福田 2005）。行田市鴻池・武良内・高畑遺跡でも同様である。これらは報告ではいずれも「方形周溝墓」とされている。

北陸地方 北陸地方では、福井県王山遺跡の調査・報告を嚆矢に、数こそ及ばないが、実際には関東地方より遙かに良好な方形周溝墓が続々と調査・報告されていた。主な遺跡でも王山、長泉

寺山、原目山、福井市囲山遺跡、七つ塚といったよく知られた遺跡が並んでいる。また関東地方のものが盛土や中心埋葬施設の遺存例がほとんど無いのに対して、その調査例が多いのも特徴的である。「方形台状墓」といった地山を削り出すタイプのものも独特で、それも方台部の残りがいいからこそ生まれた呼称である。こうした台状墓は、台地や丘陵といった高地に立地し、盛土と中心埋葬施設を持ち、方台部は方形で、周溝も深いしっかりしたものであった。

方形周溝墓の類例の増加に期待を膨らませていた関東と違った意味で、北陸地方では「盛土と中心埋葬施設を備えた」方形周溝墓が急速に一般化した。多少データにはばらつきが見られるが、先程の山岸氏の集計によると、10遺跡24例（1969年）、21遺跡76例（1977年）、26遺跡91例（1980年）といった具合に、集成されている数も伸びを見せている。

後に周溝を有する建物跡が一般的な遺構となる北陸地方においても、新たな墓制は相当の衝撃を与えたのである。

きしくも鍛冶谷・新田口遺跡が報告された1968年、富山県高岡市石塚遺跡（上坂・上野 1968、上野 1972）の調査では径14mの周溝と区画内からピットが検出されているが「環状遺構」と称され、1974年に調査された石川県金沢市寺中遺跡（宮本 1977）において発掘された「半環状」の土坑は、墓と解されていた。やはり、ここでも「方形周溝墓化」が進んでいったのである。

以上のように第1段階においては、関東、北陸両地方で、墓制として認定された方形周溝墓の類例が増加するにつれ、周溝の「方形周溝墓化」が進展していった。未だ両者を別個の遺構として検討するような段階ではなかったと考えられる。

1970年代後半の方形周溝墓研究も、基本的には第1期の流れを受け継ぐものであった。それは、当時新進気鋭の研究者が参加していた『原始墓制研究』からも窺える。会の一連の活動は、鈴木・山岸両氏の活動と軌を一にするものだが、その網羅的かつ集成した例を研究史の一部として昇華させた成果もその後の方形周溝墓研究に絶大な影響を与えた。

そして類例の増加につれ、古墳時代への権力者の析出の歴史を明らかにしようという目的による研究ではなく、方形周溝墓の集団墓的な側面が資料の評価として定着し始める。

1975年に報告された神奈川県横浜市大塚遺跡の集落と対応する歳勝土遺跡の調査と、それをもとにした多くの分析はその好例だが、こうした方向性については別に譲ることにしたい。

方形周溝墓に対するこうした姿勢は基本的なものとして第2段階に受け継がれていく。そんな中で北陸地方では新たな遺構の種類「周溝を持つ建物跡」が認識されるようになる。

（2）第2段階（1979～1997年）

北陸地方 第2段階は高橋保氏による「周溝を持つ住居跡」の提唱によって画した。

周溝持建物は、高橋保氏が新潟県柏崎市下谷地遺跡の報告で、「発掘区の中で一番標高の高い所の住居跡には周溝がない（第6号）か又は規模が小さい（第4号）。一方標高の低い住居跡では規模が大きく、また連続性が高く深い（第1・2号）。つまりこの周溝は水に関係していたの

ではないかと考えられるのである。すなわち、この環状の溝は住居地内の湿気を防ぐために掘られたのではないかと推論される。」（新潟県教育委員会 1979p41128～32）このように周溝が「周溝を持つ住居跡」の施設として評価されて以降、低地に対応した建物跡の施設とする見解が広まった。

検出される「周溝」は平面形が円形で幅が狭く、広いものでも深度がないものであった。前述のように遺存状況の良い周溝墓が知られていた北陸地方において、方形周溝墓の周溝とは異なるという共通の認識が得られたのである。

ここで確認しておかねばならないのは、どうして下谷地遺跡では、これを墓ではなく住居の施設と評価したかということである。その評価の基準に誰が見ても明らかな説得力があったからこそ、その後の転換点になり得たと思われるからである。

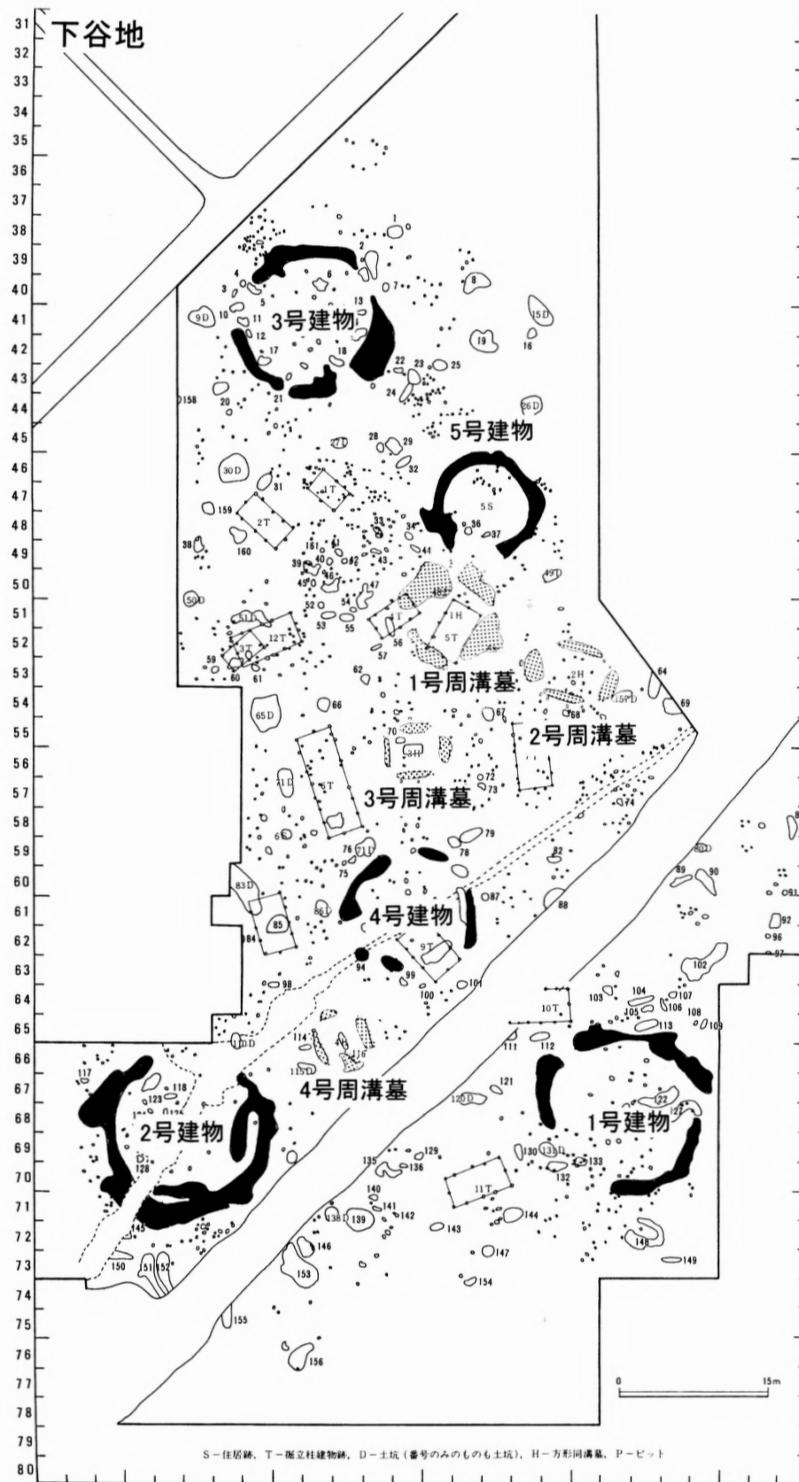
第2図は下谷地遺跡の全体図である。報告書の事実記載にもあるように、方形周溝墓とされた遺構は平面形の乱れが激しく、現在から見れば方形周溝墓か否か検討が必要とも思えるが、ここではそれは描いておきたい。重要なのはこれらの遺構の方が墓だと判断されていたことである。つまり、墓は墓としてあるのだから、それとは全く異なる円形の周溝は墓ではないということである。加えて、その円形の区画内に、周溝を伴わない6号住居跡同様の円形に巡るピット列があり、住居跡とすることに妥当な施設が検出されていたことも大きいだろう。墓は別にあり、それとは全く異なる周溝には別の性格を与えざるを得ないこと、周溝区画内に住居跡として相応しいピット列が確認されていたことが、下谷地遺跡の周溝の評価が妥当であるという認識を広めたのである。この2点が北陸地方の周溝を有する建物跡の研究の扉を開けたことは銘記しておく必要がある。

北陸地方の竪穴建物跡、周溝を有する建物跡の研究史をまとめた安氏は、「平地式建物」・「周溝を持つ（有する）建物」の研究を、いくつかの段階に分けてまとめている。以下では、安氏の資料をもとに、見ていくことにしよう（安 1997）。

前述の高橋保氏の指摘以降1980年代末までの「調査例が少なかった段階、『特異な建物遺構』としての認識」段階では、この種の遺構は一般的なものではなく「低湿地住居、玉造工房、殯葬的建物」といった特殊な機能、性格をもつものとして扱われている。

続く「資料の集積、集成と分類・『一般的住居』としての認識」段階では、安氏は楠正勝氏による「主柱配置の弥生中期から後期への変化」「西日本型竪穴建物の影響」「低湿地に分布が偏在」「静岡県登呂遺跡etc、で見られる平地式建物との類似」「掘立柱建物とともに集落を構成する建物である」という指摘（楠 1989）を上げている。他にも、南久和（南 1991）、田嶋明人（1991）、久田正弘（1991）氏らによって集落を構成する一般的な建物の一種としての検討が行われている。

続く「具体的構造を示す資料の出現、『竪穴系建物』としての認識」段階では、前段階の集成を踏まえ、新たな調査例をもとに、具体的な建物の構造についての論考が見られるようになる。安氏は浜崎悟司氏の加賀の様相をもとにした「周溝を持つ建物」は「中・大型竪穴と同機能」で



第2図 下谷地遺跡 全測図 (報告書より改図・転載、ベタ建物跡)

あり、「堅穴を深く掘削することが不利な条件下で採用された建物型式」として採用されたとする指摘をとりあげている(浜崎 1993)。柄木英道氏による「周壁盛土式堅穴系建物」の提唱、出越茂和氏による金沢市上荒屋遺跡における(周溝を持たない)堅穴建物との同一時期での、同じ地形的条件化による併存の報告、建物構造の違いは技術的系譜に基づくのではないかという指摘をとりあげている。

以上のように、第2段階の北陸地方における周溝を有する建物跡の研究は、特別な性格を持つ建物としての認識から始まり、一般的な建物への評価の変更、そしてその構造の追求へと検討を深

化させたのである。

その内容について、ここで詳しくは触れないが、注意されるのは、当初区画内の柱穴列は建物関係の施設として知られていた位だったものが、調査例の増加によって、竪穴を含めた建物が周溝の区画内に造られるものとされていったことである。特に栃木英道氏の1990年の論考で区画内の建物が平地式のみではなく、竪穴を考慮に入れるべきだという示唆であったものが（栃木 1990）、1994年の論考では、区画内の建物に「竪穴系」と「掘立柱系」があり、「竪穴系」が更に「周壁盛土式竪穴系建物（周溝をもつ建物）」と「竪穴系建物（周壁地山式）」に分類されているのが象徴的である（栃木 1994）。

一方で、平地における方形周溝墓と集落の関係を示すような事例も知られるようになった。弥生時代の例としては、著名な中期～後期前半の福井県敦賀市市吉河遺跡（福井県 1983・1986）、後期前半～終末の石川県松任市旭遺跡群（前田 1995ほか）、などが挙げられる。いずれも集落域と墓域が接するものの、墓と住居跡、竪穴建物跡、周溝持建物跡が混在するのではなく、群として距離を置いて選地されている。更に富山県高岡市下老子笹川遺跡で、周堤帯の残る19棟の良好な周溝持建物跡が調査され、後に述べる岡本淳一郎氏の一連の論考につながっていく。

以上のように、北陸地方では方形周溝墓と周溝の明瞭な差異、周溝内部の竪穴や柱穴といった施設の存在によって周溝持建物の研究が始まり進展していった。一方、台地や丘陵上の方形周溝墓に加え、平野部で発見される場合にも、方形周溝墓と竪穴建物跡、周溝持建物跡で隣接はするものの分布する箇所が異なる。こうした遺構ごとの選地の違いにより、両者は混同されなかつたと考えられる。

こうして、北陸地方では2種類の異なる「周溝」が、墓、建物跡として一般化していった。

関東地方 関東地方においては、第2段階においても、周溝の「方形周溝墓化」が進んでいた。それは、どうしてなのだろうか。この期間に調査・報告された周溝の検出されている関東地方の遺跡を列挙すると、群馬県玉村町上之手八王子、埼玉県熊谷市小敷田、騎西町小沼耕地、さいたま市（浦和市）外東、大久保領家、大久保領家片町、本村、下大久保新田、戸田市鍛冶谷・新田口（新幹線）、南原（調査会）、鳩ヶ谷市三ツ和、和光市榎堂、東京都足立区伊興、板橋区舟渡、徳丸原大橋、そして北区豊島馬場、志茂と現在知られている周溝の大半はこの時期に調査されている。低地にまで開発行為が及んだ結果である。これらの周溝の詳細については拙稿や報告書を参照していただきたいが、概観すると群馬県、埼玉県北部、東部のものが墓域、あるいは集落域がいずれかのみで展開しているのに対して、荒川低地、東京低地を中心に分布するものは両者が同一地点で混在する場合が多い。特に後者は区画内に何らの痕跡も見出せないものが大部分で、報告書では墓、建物跡双方とも「方形周溝墓」として報告されている。

北陸地方で周溝を有する建物跡が遺構の一種として認識された後も、関東地方でその機運が起らなかったのは、各遺跡、特に荒川低地、東京低地に立地する各遺跡で、ここであげた各遺跡で次の三点が共通して認められたことによる。①方形周溝墓、周溝を有する建物跡、双方とも周

溝区画内に何らの痕跡も見出せない。②方形周溝墓、周溝持建物跡双方とも同じ箇所に立地している。③双方とも規模がほぼ同じである。特に、①の状態が調査の度に繰り返されたために、区画内の施設の存在により建物跡として受け入れられた北陸地方とは比較の対象にならなかつたと考えられる。それに加えて横浜市大塚遺跡、歳勝土遺跡に代表されるように、①関東地方に於いては、台地上の方形周溝墓は竪穴住居跡と切りあわない。集落と墓域は別の地点にある。②こうした様相は他地域と一緒にである。という暗黙の了解があつた。

ところが、実際には関東地方の低地では周溝持建物と方形周溝墓が混在する場合が多い。もちろん時期がずれるのだが、同一の地点に立地している。先の一つの地点には一つの種類の遺構があるという感覚からすれば全く異質なのである。同じ地点に墓と住居は造られないという感覚が、この事態を額面通りに受け入れられないものにしていたと考えられる。

また、方形周溝墓の研究そのものも、かつての古墳とのミッシングリンクという位置付けのみでは説明しきれないことが、徐々に明らかになり、また類例がほとんど個人では網羅しきれないほどの膨大な量に上るという長い停滞期に入った。その中で、こうした状況に対応するために各地でシンポジウムが行われる。それについては別に述べたいが、全体像を俯瞰するために大きな役目を果たしたことは評価できるだろう。しかし、そこで集成された例を咀嚼するには至らなかつた。

特に本稿にかかる内容で重要な指摘は、『西相模の三・四世紀 方形周溝墓をめぐって』の中で加納俊介氏によりなされている（加納 1992）。氏は、戸田市鍛冶谷・新田口遺跡の7群に分かれて激しく重複する様相を、①墓を激しく壊すような「文化的・社会的変動」を考えにくいくこと、②貼床状の粘土の貼り付けが周溝の上面や方台部に見られること、③溝幅が1m以下で狭いこと、④重複の様相もまったく例がないことから、「103基すべてが方形周溝墓とはとても信じられない。他種の遺構を誤認していることはないのか、再検討する必要があろう。」（pp260118・19）として、既に本稿にかかわる指摘を行っているのである。しかし、その時点では関東の研究者の誰も、この投げかけに答えられなかつた。前述の立地、施設が検出されないこと、規模が方形周溝墓と似通っていることに加え、バブル経済の中、爆発的に増加していく例に対応しきれず、氏の言葉に耳を傾けられなかつたのである。

加納氏の指摘を受け止められなかつたように、こうした墓と建物跡の周溝の違いは、方形周溝墓の爆発的な数の増大によって、多様性の中に埋没してしまつた感があるのである。山岸良二氏を中心にして編まれた『関東の方形周溝墓』（山岸 1996）は前段階から続く一貫した類例の集積という姿勢の到達点である。この書は、筆者も何度も取り上げているように方形周溝墓の研究に多大な貢献を果たしたと思われるが、残念ながらその中でも、方形、隅丸方形、円形の「周溝」が方形周溝墓として取り扱われているのである。

（3）第3段階（1998年～）

関東地方 第3段階は及川良彦・飯島義雄両氏の研究をもって画した。

及川氏の研究 及川良彦氏の一連の研究は、遺跡に残されている情報から、遺跡が本来どのような姿であったのかを探求する一環として問題提起されたものである。その影響はかなり大きく、関東地方のみならず他地域を巻き込んだ遺構の見直しが現在も行われているところである。ここでは紙幅の都合から、以下に及川氏自身がこの問題で誤認とした指摘のポイントをまとめているので、それを掲出することにしたい（及川 2005）。

- 1 弥生～古墳時代の方形周溝墓は周溝を巡らす。→周溝を巡らすのは方形周溝墓。
- 2 弥生～古墳時代の方形周溝墓の周溝形態の一つに中央陸橋タイプがある。→中央陸橋タイプの周溝は方形周溝墓。
- 3 弥生～古墳時代の方形周溝墓の周溝は（周溝内埋葬の可能性がある）土坑が伴うことがある。→（周溝内埋葬の可能性がある）土坑が伴う周溝は方形周溝墓。
- 4 弥生～古墳時代の方形周溝墓の周溝には周溝内埋葬がある場合がある。周溝内埋葬は周溝内の土坑として認められる場合がある。→周溝内の土坑は埋葬施設である。
- 5 弥生～古墳時代の方形周溝墓は周溝を巡らすが、方台部に主体部（埋葬施設）が削平されて検出されないことがある。→方台部に主体部（埋葬施設）が検出されなくても周溝が巡れば方形周溝墓。
- 6 弥生～古墳時代の方形周溝墓の周溝からは底部穿孔壺が出る場合と出ない場合がある。→周溝から底部穿孔土器が出土しなくともその周溝は方形周溝墓である。
- 7 弥生～古墳時代の方形周溝墓は群を構成することがある。→群を構成する周溝は方形周溝墓。
- 8 弥生～古墳時代の方形周溝墓は単独のほか群を構成することがあり、周溝を接し、切り合う場合がある。→接したり切り合う周溝は方形周溝墓。
- 9 弥生～古墳時代の方形周溝墓の周溝に囲まれた方台部にある埋葬施設は土坑の場合がある。→周溝に囲まれた方台部の土坑は方形周溝墓の主体部（埋葬施設）。
- 10 弥生～古墳時代の周溝に囲まれた方台部に柱穴が矩形に並ぶことがある。→周溝が巡るのは方形周溝墓であり、方台部の柱穴も墓に伴う。これは殯屋かもしれない。
- 11 弥生～古墳時代の方形周溝墓は拡張されることがある。周溝が二重に巡り、周溝が方台部に大きく切り込む例もある。→周溝が巡るのは方形周溝墓であるので、周溝が拡張され、周溝同士が切りあうのも方形周溝墓として問題はない。
- 12 弥生～古墳時代の方形周溝墓には平面形が方形のものから長方形、円形のものまである。→平面形が隅円方形や不整円形に巡る周溝も方形周溝墓の周溝。
- 13 弥生～古墳時代の方形周溝墓は集落が近辺に位置することがある。→集落のそばにある周溝は方形周溝墓。

14 弥生～古墳時代の方形周溝墓は墓群を形成し同時代の集落と重複する例がある。→周溝やその内部まで住居に壊されても方形周溝墓。

及川氏は、以上のような誤った認識が、遺跡から検出される遺構を全て方形周溝墓としていたと指摘する。氏は、こうした誤った認識があること、「周溝を有する建物跡」を含む多様な建物があることを前提に、1998年以降「周溝を有する建物跡」を含む遺跡の検討を行っている。だが他地域の例との平面的比較に終止するものであることから、どうして周溝の中に建物があるのだという具体性がなく、説得力を欠いている。

飯島氏の研究 飯島義雄氏は、及川氏とほぼ時を同じくして同様の指摘を行っている（飯島 1998）。その後も唐桶田遺跡をはじめとする群馬県内の遺跡を中心に「周溝を有する建物跡」の検討を行っている（飯島 2000ほか）。特に三和工業団地I遺跡の例について、静岡県浜松市大平遺跡との類似から、築造技術を持った人々の移住を推定するなど、その背景にまで言及している（飯島 2004）。

長瀬氏の研究 長瀬出氏は、豊島馬場遺跡を中心に「周溝を有する建物跡」「周溝」の検討を行っている。その中でも注目されるのは、後の本稿の内容とも関係する周溝の区画内に設置されるのは堅穴建物が一般的ではないかという指摘である（長瀬 2003）。

氏は、東京都北区豊島馬場遺跡の「周溝」群を、まず方形周溝墓と「周溝を有する建物跡」に分け、更に後者を「周溝内部に建物跡を伴うものを「周溝をもつ建物」とし、「建物跡の可能性は高いものの、その痕跡が確認されず、ただ周溝のみ検出されるものは「周溝遺構」とする。」として、各々を別に分析している。

氏は、「周溝をもつ建物」と「周溝遺構」、これに南関東地方における「周溝をもつ堅穴建物」を重ね合わせる。「周溝をもつ掘立柱建物」のI b類（SH135）が「周溝をもつ堅穴建物」とほぼ同じ平面形態（E I類）で、小規模で幅狭の周溝を持ち、主柱穴と周溝の間隔が一致することなどから、その内部施設として堅穴建物が当たるとしている。

同様に「周溝をもつ掘立柱建物」I b類は、「周溝遺構」I b類と平面形態、規模、溝幅、開口方向などが「極めて近似」していることから、内部施設が堅穴建物である可能性が高いと指摘する。その際に問題点として挙げる「元々建物跡」を含まない「周溝遺構」については、この後3章で述べる点により解決できるため、氏の指摘は妥当と考えられる。

実は周溝遺構の内部施設が論理的記述によって堅穴建物と主張されたのはこれが初めである。

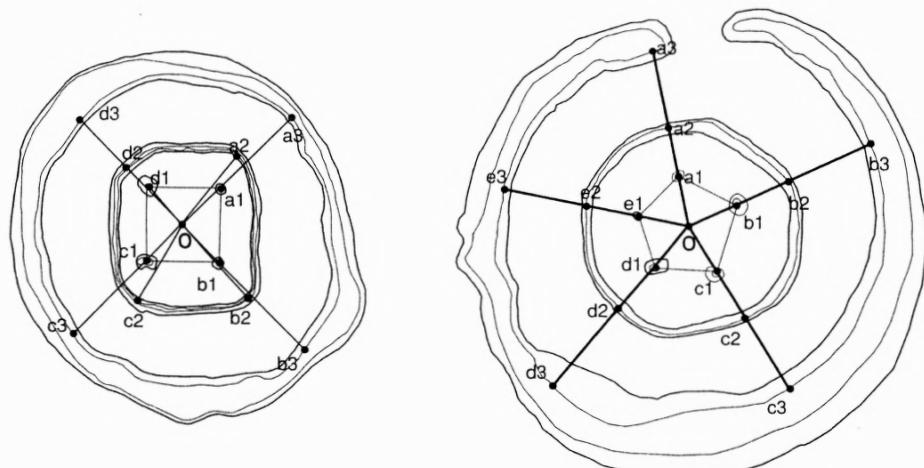
「周溝を持つ掘立柱建物」の多数を占めるI a類については、先の「狭溝をもつ堅穴建物」とは異なることをまず確認する。その上で北関東地方の上之手八王子遺跡や三和工業団地I遺跡、北陸地方の下老子笹川遺跡の幅広の溝を持つ「周溝をもつ堅穴建物」と比較する。その結果、北関東地方のものとは平面形態が異なり、大規模周溝が認められないといった相違点はあるが柱穴間距離や柱穴と周溝の間隔が近似することを指摘している。下老子笹川とは、規模に大小があ

り、周溝が共に広溝タイプで、柱穴間距離、柱穴と周溝の距離も共通するとしている。こうした「他地域の類例」から判断して、その内部施設が竪穴建物である可能性を否定することはできない。」(pp218, 113・14) としている。

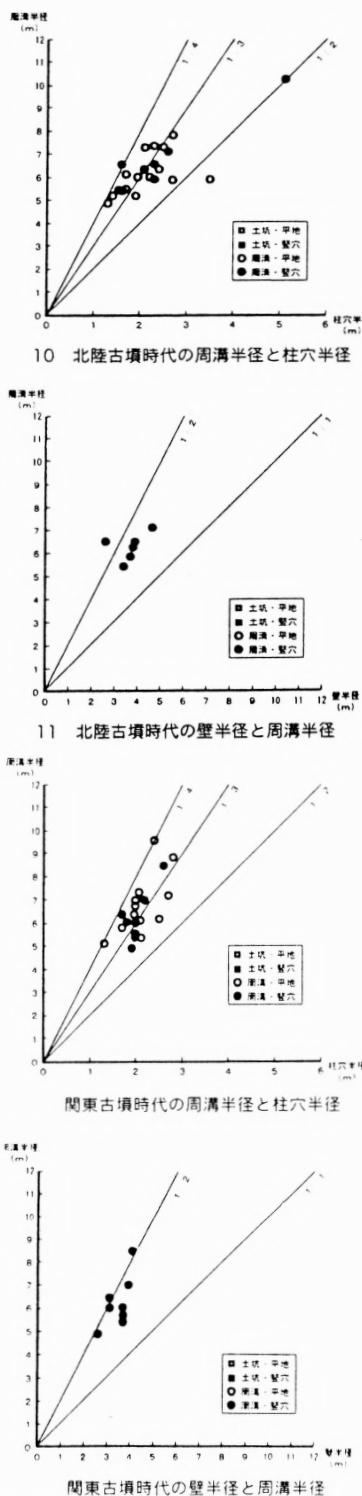
氏は、あえてこの「周溝を持つ掘立柱建物」I a類が「周溝遺構」I a類と共通することには触れていないが、前段の I b類の論理形式を踏襲するものとすれば、「周溝遺構」I a類の内部施設も竪穴建物と考えていると思われる。長瀬氏のこうした指摘は重要であるが、あまり省みられているとは言えないであろう。

石守氏の研究 石守氏の研究は、中内村前遺跡5～7区の「周溝をもつ建物」の検討の一環として行われ (石守 2003)，群馬県内の上之手八王子、上之手石塚、横手湯田、横手早稻日、唐桶田、中内村前の各遺跡の29例を掲出している。群馬県内では「竪穴住居に伴うものが主流」(pp322116・17) で、「内画中央付近に建物の中心がくる」、「径が凡そ2～2.5m」、「外周と内周内縁までの距離」が「平均で2m」(pp3221 29～33)，周溝は基本的に一重、「円形」「方形」「八字状」の「平面形」，周溝の幅には狭広が見られるとしている。その上で、群馬県域においては、北陸地方に多く見られる「囲繞型」，南関東地方に多く見られる「開口型」，東海地方に多く見られる「馬蹄型」の各形態が見られることから、各々の地域からもたらされたものとしている。そのため、住居跡の平面形態と周溝の平面形態が故地の形態をそのまま導入したために一致しない状態になっている。また立地や同時に周溝を持たない竪穴建物や掘立柱建物跡が存在すると考えられることから、その目的が防水・除湿では捉えきれず、低地部の「建築施工法の一つとして認識されていて、建物建設に当って東海・北陸・南関東の各地域から伝えられた設計法或いは工法を実際に施工してみたもの」(pp325120～25) としている。

福田の検討 筆者は及川・飯島両氏の指摘を受けて、これまで一律に方形周溝墓として捉えられてきた資料について、周溝が混在している例の多い埼玉県域を中心に再検討を進めてきた。東京



第3図 岡本氏の周溝を有する建物跡計測箇所 (岡本 1998より転載)



第4図 岡本氏による法量図（岡本 2005より転載）

都域に属する東京低地の資料も含めて、現在も作業を継続しているところである。その中で、方形周溝墓、周溝各々についてある程度両者を見分ける目安が得られた（福田 1999）。それに基づき、両方の遺構を具体的に分ける作業を行い、法量等の計測や特徴の抽出を継続している（福田 2001・2003～2005）。しかし、この目安は具体的な作業のためのもので、周溝墓ではない周溝を抽出することはある程度できたが、そうした特徴があるものはどんな性格の遺構であるのかについては未だ具体的に触れていない。同様に覆土や出土状況についても検討しているが、性格についての言及にまでいたっていないのが現状である（福田 2006・2007）。

北陸地方

岡本氏の研究 岡本氏の研究は、現在資料に即した分析において研究をリードするものである。氏の研究は大まかに1997年、2003年、2006年の3本の論考に代表される。各々重複し、また改変を加えられているので、ここでは最も新しい下老子笛川遺跡の報告書の考察をもとに、適宜そのほかのものを加えてみていく事にしたい。岡本氏の研究の大きな柱は平面形態の分類と法量の分析である。氏は分類1として、まず広溝式竪穴住居、狭溝式竪穴住居、広溝式平地住居、狭溝式平地住居の4種類に分け、更に分類2として平面形から土坑型、開口型、囲繞型、馬蹄型、共有型に分け、各々の主柱穴の本数を示している。

そして各々の分類の変遷を探るため、法量の数値化を行っている。計測箇所は第3図のとおりである。この計測値の対比を容易にするために、柱穴半径 (A_x) と周溝半径 (C_x)、壁半径 (B_x) と周溝半径 (C_x) をグラフ化している（第4図）。

氏による平面形態と数値化の目的は、周溝を有する建物跡の規格を明らかにすることと、それを地域間で比較して系譜関係を探ることにあると考えられる。岡本氏は次のように述べている。

「北陸においては共通の主柱穴配置である周溝をもつ建物と関連が深い竪穴建物の比較検討から、周溝を平地式建物

の周壁位置が柱穴半径の2倍（周溝柱穴比が2）であること、周溝がこの位置より外側の3倍になることを示した。本稿では北陸以外の周溝を持つ建物も同様の配置がされていることが分かった。すなわち、主柱穴、周壁、周溝の配置が北陸以外のすべての周溝をもつ建物でも当てはまり、系譜ではなく、共通の上屋構造を構築するための必須条件であったと言える。この必須条件は弥生文化の中に存在する技術で、竪穴建物が建設できない環境（立地・気候）において用いられ周溝をもつ建物が築かれたと考えられる。広溝式の周溝をもつ建物の北陸と近畿の最古のものを比較すると、周溝形態が大きく異なる。時期差があるため同一系譜の可能性も否定出来ないが、地域差（形式差）が大きく別の系譜と考える。その後、北陸は中葉から後葉にかけて周溝をもつ建物が数多く造られ、主流の住居形式として定着するが、近畿では主流にならないようである。同一の系譜と考えられるのは、建物法量と北陸系土器の出土状況とを併せて考えれば、東北や関東、東海の一部（岐阜県など）は北陸からの系譜と考えられる。このうち関東は、弥生後期に広溝式の周溝をもつ建物が出現するが、独自の型式変化を経て、古墳期になって積極的に採用し、盛行したと考えたい。近畿・東海・中国・四国・九州は低地の住居において積極的には採用せず、周溝をもつ建物（特に広溝式）が普及するには至らなかったと思われる。北陸において広溝式の周溝をもつ建物が盛行した要因として、低地に竪穴住居（建物）もしくは同様の上部構造をもった建物を築く必要性があったからと思われる。

一方狭溝式の周溝をもつ建物は、高地の例も多く、排水機能を主としたもので、特に地域性は認められない。」（岡本 2006 P 267 115～133）

このように、実際の資料の収集と分類、法量の検討を進めた結果、その上屋構造—柱穴半径、周壁半径、周溝半径から推測される一は、地域を越えて共通するという重要な指摘を行っている。また、周溝の形態からは大きく近畿系と北陸系があり、関東地方には後者が及んだとされている。だが、後述するように関東地方の竪穴の周壁位置は、実際には2倍よりも内側、即ち柱穴と壁は近接しており、更に検証が必要と考えられる。

以上のように、第3段階においては、北陸地方では安氏が研究の経緯をまとめられているように、特殊な遺構→一般的な遺構→構造の検討に至り、更に岡本氏により全国的な系譜関係の検討が行われ、研究としても一般的なものとして定着している。

一方関東地方では及川・飯島両氏による指摘以降、福田、長瀬による既報告例の再検討、及川氏による全国との比較、飯島・石守氏による群馬県域の例の整理、検討と、それなりの成果があげられているよう見える。だが、それでも本稿の冒頭で述べたように、周溝という遺構が一般的な遺構として受け入れられているとは言い難い。北陸と関東両者で何が異なるのだろうか。

（4）どうして受け入れられないのか

それは我々の研究姿勢の問題とも言うことができるのかもしれない。岡本氏がこれまでの北陸地方の研究の延長線上で明らかなる多くの例を集め、それのみを対象にしているのに対して、私や

長瀬氏は正体が不明なものをそのままで検討を続け、あるいは及川氏や飯島氏は消去法的に建物跡と捉え、少數の例をもとに正当性を主張している。正体不明のものを、正体不明のまま扱っていることが遺構として一般化しない一因ではないだろうか。

また第2段階と第3段階で、現象面でその様相がほとんど変わらなかったことも大きい。そうした場合、得体の知れない不明なものをそのまま放置せずに何らかのカテゴリーに属させる姿勢が強まり、そのカテゴリーが時間の経過と共に一般化して権威となった方形周溝墓だったものと考えられる。その権威に負けないだけの妥当性を示さねば、建物跡という認識は広まらないであろう。

その意味で、先の長瀬氏の周溝区画内の施設の推定は高く評価されるべきものと考えられるが、実際にはあまり支持を得てはいないようである。長瀬氏の論を踏まえ、まず「周溝とは何か」という疑問に取り組むべきであるにもかかわらずである。

それに加えて、この数十年間にその後の低地部の調査で何百基と周溝、方形周溝墓共に検出されているにもかかわらず、その周溝に区画された内部から、方台部、建物跡各々の差異を示すような施設が見出せたものがほとんどなかったことも大きかった。

東海地方にせよ、北陸地方にせよ、方形周溝墓の盛り土が失われている例はいくらでもあるが、周溝持建物の区画内から柱穴や炉跡、壁周溝といった何らかの建物に関する施設が、少なからずどころか一般的に確認されている。そのことは先の岡本氏や松井一明氏（松井 2005）の論考からも明らかであろう。

もちろん関東地方でも、前述のようにそういった施設が確認されている例はあるが、ほとんど数例という程度でしかない。ちなみにこれまで作業を行ってきた埼玉県では30遺跡、430例あまりの周溝の調査例があるがその中で建物の施設の痕跡を確認できたのは37例でしかない。この数字を見てもいかに関東地方では検出率が低いかが分かる（第5・6図）。

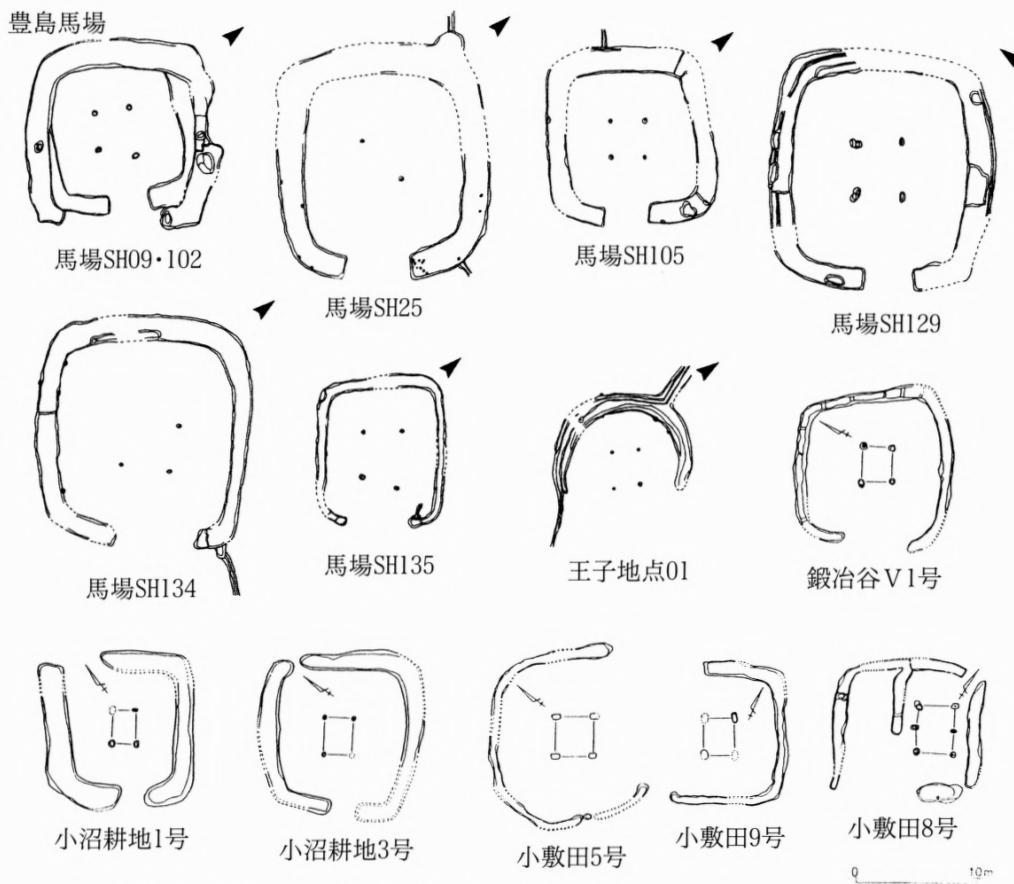
検出率の低さは、かつて述べたように、これを調査時の認識不足⁽²⁾に帰結させるべきではなく、現在の確認面になんらの痕跡も残さない構造物があったと考える可能性を探った方が整合性がある。及川氏が模式的に示したように（第7図）、施設が検出されているものでも施設の深度が浅いため、竪穴等が削られてしまう場合は確かにあるだろう。だが、それでも柱穴も検出されないのは、ただそういった削平のみでは説明できないのではないだろうか。長瀬氏が示したように、豊島馬場では隣り合う周溝で柱穴が検出されるものと検出されないものがある。それは鍛冶谷・新田口でも同様である。単純な削平のみでは説明しきれない。逆に、他の原因で何も残らないものがあるのだと考えた方が自然である。この問題については後述するため、ここでは周溝内に何らの痕跡も残さないものが大部分であるということを確認しておきたい。

同様に、墓と建物の周溝の識別を困難にしたものとして規模の問題がある。既に示したように、双方とも6m前後、11m前後に値が集中している（福田 2000）。

何も検出されない周溝の区画内、近似した規模、共通した立地における遺構の展開、これを



第5図 周溝を有する堅穴建物跡 (長瀬 2003、石守 2003、福田 2000より転載)

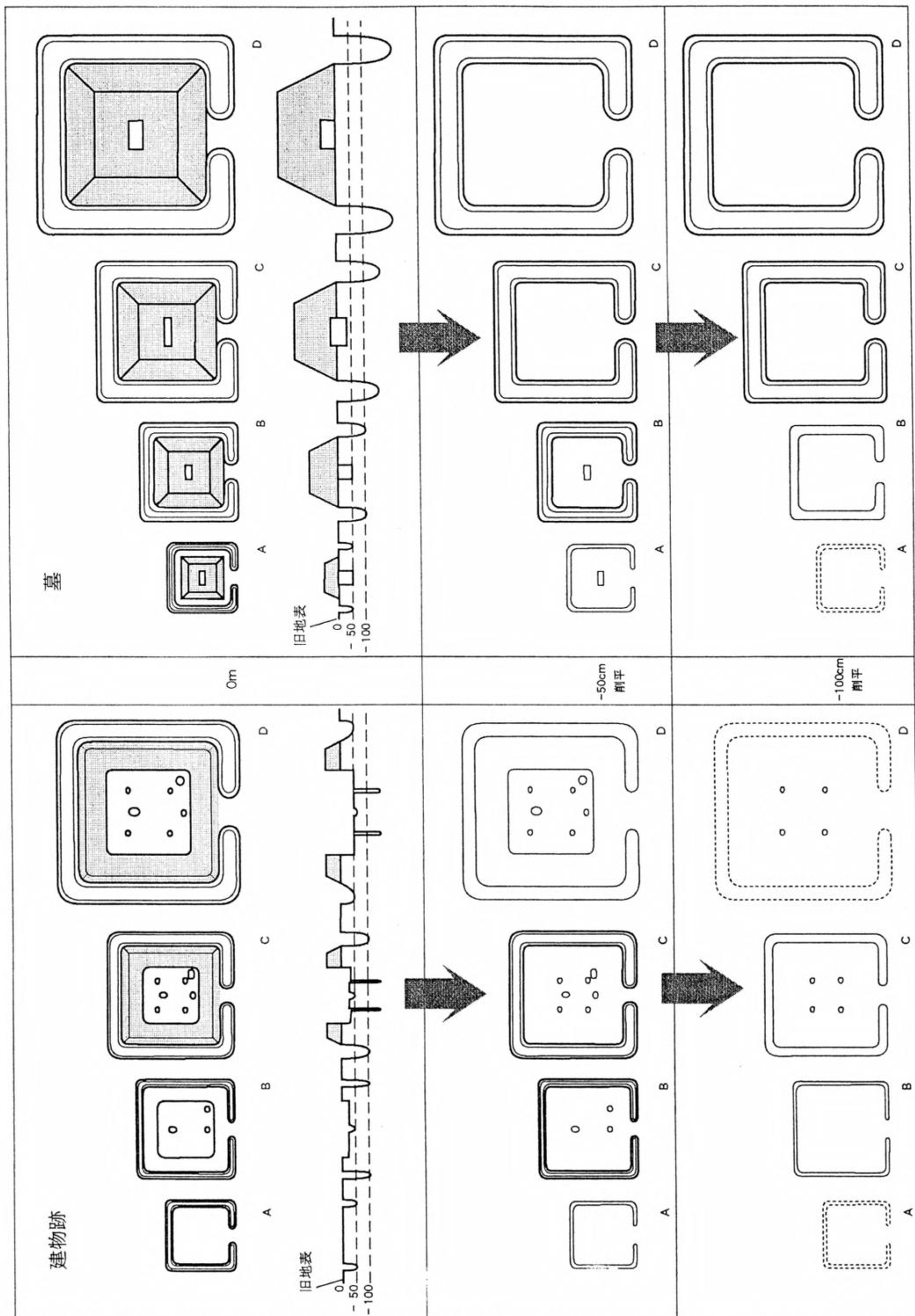


第6図 周溝を有する掘立柱建物跡（長瀬 2003、石守 2003、福田 2000より転載）

もって方形周溝墓と周溝持建物を分けることができたかと聞かれれば甚だ心もとない。

また、それぞれの周溝も筆者がこれまで行ってきたような形で、仔細に比較すれば、方形周溝墓が周溝の掘削土を方台部の盛り土に使うという構築法の特性によって、方台部の規模に対して正比例的に周溝の幅が広がるのに対して、周溝の場合にはそうした用がないことから、区画内の規模と周溝の幅の間に明瞭な対応関係が認められないことが分かるが、周溝区画の中に何も検出されない状況でこうした関係を見分けることができたかは多分に疑問である。

このように、研究の姿勢の問題、区画内施設の検出率の低さ、規模、立地といった諸要素が相俟って周溝が遺構として一般化することが阻まれてきたのである。しかし、方形周溝墓ではないと考えられる「周溝」が存在することそのものは今や誰の目にも明らかであり、そのことを受け入れ、一つの遺構の種類として一般化する義務が我々にはある。そのためには、前述のように「周溝とは何か」という問いに正面から立ち向かう必要がある。そこでの主張は、方形周溝墓に寄り添いがちな「搖らぎ」を静止できるほどの妥当性が必要であろう。そして得られた結果こそが一般性を獲得するものと考えられる。



第7図 及川氏による遺構検出面の模式図（及川 2005より転載）

3. 周溝の性格

では、どうしたら周溝が何の周溝であるのかが分かるのだろうか。まず、これが墓の周溝（周溝墓）でないことはこれまで幾度となく示してきたところである。また、埼玉県川島町白井沼遺跡（栗岡 2007）のように二重の整った建物跡ではないような性格を持つものがあることにも触れた（福田 2006）。それでも大多数は残っている。

ここで、一つのヒントとして思い出したいのは、先の岡本氏の指摘の一部である。岡本氏は次のように述べている。「周溝を平地式建物の周壁位置が柱穴半径の2倍（周溝柱穴比が2）であること、周溝がこの位置より外側の3倍になることを示した。本稿では北陸以外の周溝を持つ建物も同様の配置がされていることが分かった。」加えて、もう一つ思い出したいのはこの時期に台地の上を中心として「周溝を持たない」竪穴建物跡が一般的に造営されていることである。この両者を考え合わせると、仮に周溝の区画内の施設が竪穴建物跡であるならば、そうした「周溝を持たない」竪穴建物跡の柱穴半径・周溝半径と「周溝」の周溝半径との間には厳密にではないにせよある程度の対応関係（1：2：3）が認められるはずである。もしこの対応関係が認められれば、「周溝」が竪穴建物跡の「周溝」である可能性はより高くなるのではないだろうか。

第1表、第8図は関東地方で最大級の周溝群である埼玉県戸田市鍛治谷・新田口遺跡の周溝半径を示したものである。岡本氏の掲出されている図との比較のために、柱穴半径を周溝半径の3分の1として示した。同様に、さいたま市の大久保領家片町遺跡、外東遺跡のものもあげている。

加えて、第2表、第9図には近傍の大宮台地の同時期の大規模集落の一つである上尾市稻荷台遺跡の柱穴半径を示したものである。比較のために鍛治谷・新田口とは逆に、周溝半径を柱穴半径の3倍とした。また、周壁半径は、岡本氏の示す2倍の位置より、明らかに内側にあるためここでは示さなかった。

両者を比較すると、明らかに対応関係があるのが分かる。つまり、柱穴半径と周溝半径の比率を1対3とすると、稻荷台遺跡の竪穴建物跡が鍛治谷・新田口遺跡の周溝区画内に建てられているても何ら問題がないのである。この事例からは、長瀬氏が示したように、周溝区画内には竪穴建物が建てられていたと考えるのが自然であることが分かる。竪穴の掘り込みがほとんど無ければそれは平地式に近い構造であったと考えられる。

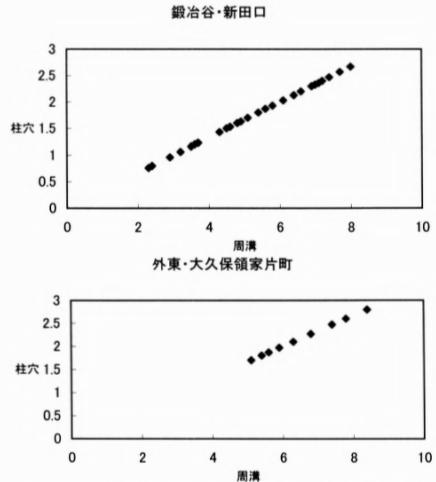
加えて、周溝半径の他地域との比較も有効と思われる。前傾の第4図は、岡本氏が各地の周溝を有する建物跡の柱穴半径と周溝半径を示したものだが、上述の鍛治谷・新田口等の例はそれらと概ね合致するものである。従って、他地域の例との法量の比較からも、周溝が他地域同様に建物に伴うものである可能性が高いといえるだろう。

もちろん、ここで示したのは周溝の具体的な例のほんの一部による試論でしかない。竪穴建物跡についても同様である。他の例を加えて更に論ずる必要があるのはいうまでも無い。ただ、ここで確認しておきたいのは、このような方法によっても、周溝区画内に造られていた施設がいか

関東地方における「周溝」の研究をめぐって（福田 聖）

第1表 鍛冶谷・新田口、外東、大久保両家片町遺跡の周溝半径

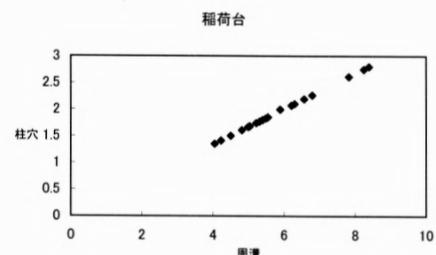
鍛冶谷・新田口		外東		大久保領家片町	
No.	周溝半径	No.	墓	No.	周溝半径
1	6.4	37	墓	74	墓
2	7.2	38	7.4	75	4.3
3	4.6	39	5.8	76	墓
4	4.8	40	豎穴	77	-
5	5.8	41	不明	78	5.6
6	3.2	42	不明	79	不可
7	墓	43	不明	80	-
8	4.8	44	6.4	81	6.6
9	5.4	45	不可	82	-
10	3.2	46	-	83	不明
11	5.1	47	2.3	84	4.5
12	6.1	48	6.6	85	不明
13	墓か	49	不可	86	4.6
14	不可	50	2.9	87	不明
15	6.1	51	-	88	不可
16	不可	52	-	89	不可
17	4.8	53	-	90	墓
18	6.1	54	-	91	不明
19	4.8	55	7.1	92	3.5
20	不明	56	3.6	93	4.8
21	7.7	57	墓	94	4.9
22	7	58	-	95	不可
23	6.9	59	5.1	96	不可
24	不可	60	2.4	97	墓
25	6.1	61	墓	98	不可
26	4.5	62	不明	99	不可
27	7	63	-	100	墓か
28	3.7	64	-	101	不可
29	6.4	65	不明	102	不可
30	6.1	66	不可	103	不可
31	6.4	67	-	104	掘立
32	6.4	68	不明	105	掘立
33	-	69	-	106	不可
34	6.4	70	3.2	107	不可
35	不明	71	不可	108	不可
36	8	72	不可	109	不可
37	4.8	73	4.8	110	墓



第8図 鍛冶谷・新田口遺跡の周溝半径

第2表 稲荷台遺跡の柱穴半径と柱穴の有無

稲荷台					
No.	周溝半径	柱穴半径	柱有無	4本	豎穴の規模・備考
1	5.55	1.85	○	○	中
2	5.31	1.77	○	△	中
3	-	-	-	○	中
4	5.55	1.85	○	×	中
5	-	○	×	小	
6	-	-	-	○	綱文
7	-	-	○	×	中～大
8	-	-	○	○	小
9	4.5	1.5	○	×	
10	-	-	○	×	小
11	-	-	○	○	小
12	8.25	2.75	○	△	大・重複
13	-	-	○	×	中
14	-	-	○	△	部分
15	6.1	-	○	△	部分
16	-	-	○	△	部分
17	4.8	-	-	○	綱文
18	-	-	○	×	小
19	-	-	-	○	綱文
20	-	-	-	○	綱文
21	-	-	-	○	綱文
22	-	-	-	○	綱文
23	-	-	-	○	綱文
24	6.21	2.07	○	○	
25	-	-	○	×	小
26	-	-	×	○	中
27	-	-	○	○	小
28	-	-	×	○	中
29	6.8	2.27	○	○	大
30	-	-	○	○	中
31	-	-	-	-	古代
32	-	-	○	×	小→大・拡張
33	-	-	-	○	小・部分
34	-	-	×	○	大
35	不明	-	-	-	部分
36	8	-	×	○	擾乱
37	5.49	1.83	○	○	中
38	-	-	○	×	小
39	-	-	-	-	古代



第9図 稲荷台遺跡の柱穴半径

なるものか確かめられるのではないかということである。今ここに見えないから我々の道は閉ざされている訳ではない。まだ、何か他にも方法があるはずである。

現状では、やはり、周溝は竪穴建物、あるいは定義が曖昧だが平地式建物の外周溝と考えるのが最も自然である。しかし、他の検討によってそれが覆される可能性を否定することができないのも、また一方の事実として受け入れざるを得ない。

そして、周溝が墓ではなく、他の性格を持つものとして受け入れられない一つの原因、周溝内に何らの痕跡も見られないという疑問の根拠にも多分に疑わしい側面があることを、何の先入観もなしに竪穴建物によって構成される集落を検討することによって感じることができる。

本稿では対比のために稻荷台遺跡を例とした。当初4本柱穴のものが一般的であるという前提のもとに作業に着手したのだが、実際には竪穴建物跡でもきちんと位置関係で柱穴が検出されているものは、66例中13例（19.7%）でしかなかった。規模の大小では、大型のもので10例中6例、中型のもので19例中9例、小型のもので22例中1例のみである。規模の小さなものは4本柱穴でないものが圧倒的だが、中型でも半数、大型でも6割ほどにしか認められない。同遺跡の調査を見学させて頂いたが、貼床を剥がし、更にそれにトレーナーを入れるほどの徹底したもので、とても柱穴を見逃したとは考え難い。そうしてみると、このことは逆にきちんと4本柱穴の建物跡は、実は決して多くはないことを示しているのではないかと考えられる。同様に第3表は東京都北区赤羽台遺跡の柱穴の有無について表化したものである。柱穴が認められるものが237軒中167軒、更に4本柱穴になるものは可能性のあるものも含めて98例である。この比率をどうみるかは評価が分かれると思われるが、一般的な竪穴建物跡で構成される集落でも、住居跡の約4割に4本柱穴が認められないことは看過できないだろう。つまり、4本柱穴は建物の設置に関して絶対条件ではないのである。なくても可能なのだとすれば、それは一般的な工法の一つに過ぎないということになる。逆に4本柱穴を設けない方法も工法の一つといえるだろう。どちらを採用するか、その理由は不明であるが。もちろん、こうした傾向が一般的なものであるのかは更に検討が必要である。

だが、仮にこれが関東地方での古墳時代前期の竪穴建物跡の一般的傾向であり、地域的な特徴であるとしたならば、周溝内に造られた竪穴建物跡に柱穴を設けない工法が採られたことにより、周溝の区画内に何らの痕跡も見られないことは可能性としては充分に考えられることなのでないだろうか。竪穴の掘り込みも浅く、当時の床面が失われているのであれば、尚更そこには何らの痕跡も見出せないはずである。

こうした検討を繰り返すことによりその蓋然性が高まれば、ここで述べた可能性を逆に関東地方の特徴として捉えなおすことができるのかもしれない。

識別が困難であった経緯を上述のように辿り、更にこれまでの検討で、逆に関東地方における周溝持建物跡の特徴が見えてきた可能性がある。①立地については、方形周溝墓、周溝を有する建物跡とともに、低地では共通した立地に造営されている。②周溝の区画内の確認面に何らの痕跡

第3表 赤羽台遺跡の柱穴の有無（△は可能性のあるもの、-は不明）

有無	4本	規模・備考	58	-	-	部分・残悪し	116	-	-	部分	174	○	×	小
1	×	×	59	×	×	小	117	○	△	中	175	-	-	小
2	○	×	60	○	-	部分	118	○	△	中	176	-	-	部分
3	-	-	61	×	×	小	119	○	△	中	177	○	△	小
4	○	-	62	○	-	搅乱	120	○	△	中	178	○	×	小
5	○	-	63	○	△	中	121	○	△	大	179	○	×	小
6	○	-	64	○	-	部分	122	○	△	大	180	△	-	部分・貯穴か
7	○	-	65	○	-	搅乱	123	○	○	中	181	-	-	部分
8	○	○	66	○	○	大	124	○	○	中	182	○	△	中
9	○	○	67	○	○	中	125	×	-	小	183	-	-	重複
10	○	○	68	○	-	部分	126	-	-	部分	184	○	○	中・6本・亀甲
11	○	△	69	○	○	中	127	○	△	中	185	○	○	大・柱穴多
12	○	-	70	×	×	小	128	○	-	部分	186	○	×	小
13	○	-	71	×	×	小	129	○	-	小	187	○	-	部分
14	○	-	72	○	△	中	130	-	-	部分	188	○	-	部分
15	○	-	73	○	○	大～中	131	○	△	中	189	○	○	小
16	○	-	74	○	○	大	132	○	○	小	190	○	△	小・搅乱
17	○	-	75	○	○	大	133	-	-	部分	191	○	-	小・部分
18	○	○	76	○	×	部分	134	○	○	大～中・柱穴大	192	○	△	小・部分
19	○	○	77	○	-	焼失家屋	135	○	△	豎穴なし	193	○	△	中・重複
20	○	-	78	-	-	部分	136	○	△	大	194	○	○	大
21	○	○	79	-	-	部分	137	○	△	豎穴なし	195	○	△	小・部分
22	-	-	80	-	-	小	138	○	○	中	196	○	-	小・部分
23	○	-	81	○	○	大～中	139	○	○	中	197	○	○	小・重複
24	○	○	82	-	-	部分	140	○	○	大	198	○	△	中・搅乱
25	○	△	83	-	-	部分	141	○	×	中	199	○	○	中
26	-	-	84	-	-	部分	142	○	○	中	200	○	-	部分
27	○	-	85	○	-	部分	143	-	-	小	201	-	-	部分
28	○	△	86	○	○	中	144	×	×	小	202	○	-	部分
29	-	-	87	○	-	搅乱	145	○	○	大	203	○	○	大
30	○	-	88	○	-	部分	146	○	△	中	204	○	△	中・柱穴多
31	○	-	89	○	-	部分	147	○	○	豎穴なし・大・5か	205	-	-	部分
32	○	-	90	○	○	小	148	○	○	中	206	○	△	中
33	-	-	91	○	○	大～中	149	○	×	中	207	○	-	部分
34	-	-	92	×	×	大	150	○	○	中	208	-	-	部分
35	-	-	93	○	○	大～中	151	○	-	中	209	○	-	中・部分
36	-	-	94	○	×	小	152	-	-	中	210	○	○	中
37	-	-	95	○	○	中	153	○	○	中	211	○	○	小
38	-	-	96	○	○	中	154	○	×	小	212	○	○	小
39	-	-	97	○	×	大	155	○	△	小	213	○	-	部分
40	×	×	98	×	×	小	156	○	△	中	214	○	-	豎穴なし
41	-	-	99	-	-	部分	157	○	○	小	215	○	×	小
42	○	×	100	○	○	特大・ベット・束柱	158	○	○	小	216	×	×	小
43	-	-	101	○	×	3本・大	159	-	-	部分	217	○	○	中
44	○	-	102	○	○	中	160	○	-	重複・中	218	○	△	中
45	-	-	103	-	-	部分	161	○	○	中	219	○	-	重複・小
46	○	○	104	○	○	大・長楕円	162	-	-	小・重複	220	○	-	中
47	-	-	105	○	○	中	163	○	×	小	221	-	-	部分
48	○	○	106	○	-	部分	164	○	×	小	222	-	-	部分
49	-	-	107	-	-	部分	165	○	○	中	223	○	-	部分
50	○	-	108	○	○	中	166	○	○	中	224	○	○	中
51	-	-	109	○	-	重複	167	○	×	小	225	○	-	部分
52	○	○	110	○	○	中	168	○	△	小	226	-	-	部分
53	○	○	111	○	△	中	169	-	-	部分	227	○	-	中・部分
54	○	△	112	○	-	部分	170	○	×	中	228	○	○	豎穴なし
55	○	○	113	○	○	大	171	○	×	部分				
56	-	-	114	×	×	大	172	○	○	大～中				
57	○	○	115	○	×	小	173	○	○	中				

も残さない構造物が造られている。こういった点が両者の差異を見えづらくしているのと同時に、関東地方の特徴である可能性を今後考えていく必要があるだろう。

4. 結語

以上のような研究史の整理と周溝と豎穴建物の比較検討によって、今まで方形周溝墓と周溝の違いを見えづらくしていた立地や内部施設が見られないといった要因が、逆に関東地方の周溝を有する建物跡の特徴と捉えなおすことができる可能性が出てきた。

仮に他地域においても周溝を持たない建物跡と同様の建物跡が周溝を有する建物跡の内部施設として建てられているのであれば、逆に各々の地域の豎穴建物跡の特徴を知ることが、周溝を有する建物跡の地域性の把握につながると考えられる。

将来的にはこれらの堅穴建物跡の特徴と、周溝持建物の内部施設としての建物跡の特徴と合わせて、「豊島馬場式」(関東)・「登呂式」(東海)・「下谷地式」(北陸)⁽³⁾といった形で呼ぶことができる可能性が考えられよう。更に作業を進め、各地域間で何が共通で、何が異なるのか見極めることにしたい。その上で「一式」周溝持建物の型式とでもいうべきものが措定できるものと思われる。

ただ、そこに至るためには、まず周溝区画内の施設が本当に建物跡であるのかといった前提に対する検討や、堅穴建物跡の特徴の把握といった、基礎的な問題に対する検討を尽くす必要があるのは言うまでもない。本稿で示したのは一つの方法であり、試論に過ぎない。筆者は今後こういった方法を用いて基礎的な検討を行いたいと考えているということである。いずれにせよ、基礎的な問題や前提に正面から挑み続けることによってしか道は開けない。こういった姿勢も含めた方法の是非について、読者諸氏の忌憚のないご意見が頂ければ幸いである。そういったやりとりがより早い問題解決の糸口を与えてくれる筈である。

そして、一連の低地シリーズで度々述べているように、こうした建物の型式が他の型式とどのような関係を持つかを明らかにすることによって、考古学による歴史像、「地域史」が描けるものと考えている。それは重層的な型式の束としての歴史像とでも言うべきものである。土器・墓・住居等々の型式がいかなるもので、相互にどのように関係しあうのかを明らかにすることによって、そうした可能性が開けてくるだろう。

こうした、あくまで考古学的な歴史の描出、型式の関係性による歴史の描出を志向する考古学は、カントのいう総合人間学になぞらえるならば、全人的総合としての歴史像を描くものとして「総合考古学」とでも呼べるかもしれない。

本稿も含めて、これまで「周溝」を中心に行ってきた迂遠な作業は、まず第一義的にはこれまで台地上のものと同様と考えられてきた低地に立地する遺跡の様相と性格を明らかにし、台地の上の遺跡との関係性を整理することにより、周溝や建物、あるいは墓制、土器の型式相互の関係性からみた当時の地域社会のネットワークを描出することにつながるものと考えられる。そして、その上で出現期古墳とそうしたネットワークの関係性、低地開発のあり方を考察することは、これまでとはまた違った型式の関係性としての総合的古墳時代像を我々に提供するだろう。本稿は、そのための作業の一端ということになる。

本稿はこの後調査方法について更に述べているのだが、紙幅の関係もあり、別に論ずることにしたい。

いずれにせよ、残された課題は多く、一章のみで述べた「周溝とは何か」といった問題も改めて論じなければならない。そこにはこれまで前提されてきたことに対する多くの「問い合わせ」も含まれている。前述のように読者諸氏の多くのご意見をお願いし、ひとまず筆を置くことにしたい。

謝辞

本稿における研究史の整理については、これまで方形周溝墓研究をリードされてきた山岸良二、鈴木敏弘の両氏による普段からのご教示によるところが多い。何気ない会話の端々から本稿に関する多くの示唆を受けた。常日頃からの両氏の学恩に感謝する次第である。

北陸地方を含めた中部地方における弥生時代の集落と墓の位置関係、相互の選地については中部弥生時代研究会（中部弥生時代研究会 2006）の検討がある。相互の立地や選地が、時期ごとの集落や墓のあり方、また遺構のあり方を反映し、時期ごとに地域的な特徴を見出そうという狙いがあると思われるが、やや発表者間でその捉え方に温度差があるように感じられる。会の企画の段階から赤澤徳明氏から多くの問題に対する投げかけを受けていたのだが、今にして思えば充分な回答になっていたと思われる。本稿に通じる部分が多く、当時の自分の不明を恥じ、赤澤氏にお詫びするとともに感謝申し上げたい。

また北陸地方を含めた周溝を有する建物跡については、岡本淳一郎氏、及川良彦氏から多くの教示を頂いた。本稿の内容の多くは、方形周溝墓研究会での諸氏の検討と重なるものである。メンバーと発表の方々に多くのご教示を頂いた。

図版の作成については新井さとみ氏に、原稿・表の入力については福田恵子の協力を得た。

大分内容は変わってしまったが本稿は早稲田大学考古学会での発表を契機にしている。菊池徹夫先生には発表の機会を与えて頂き、小川貴司氏には当日のみならずその後もコメントを頂いた。細田勝氏には本誌への投稿についてお世話になった。文末ながら以上の方々に感謝申し上げる次第である。

註

- (1) 「周溝」という遺構の呼称は性格が特定できることによる仮称である。将来的には（周溝持）建物や「○○」の周溝という形で呼ばれることになるであろう。
- (2) 本稿で見てきたような「周溝」の区画内の検出率の低さを調査の精度の低さとして非難する向きもあるが、よく考えると少なく見ても百人以上の埋蔵文化財専門職員が同じように能力がないとは考え難い。同様に関東地方と北陸地方、東海地方の大人数の職員の質がそれほど異なると考えることの方が困難だろう。阪神淡路大震災の調査支援等でもそのことは実感されているはずである。一部に誤解があるようだが、我々は別に調査員の資質について揶揄しているのではない。
- (3) 「型式」という用語は、時間軸を切り取った共時性を持つ認識論的な操作概念である。それは何も土器に限った使用方法ではない筈である。これまでにも示してきたように、筆者は考古学の操作概念としての「型式」が考古学による歴史を構成する上で欠くことのできないものと考え、使用している。

引用・参考文献

赤澤徳明 2002 「北陸の方形周溝墓と周溝を持つ建物について」－第11回方形周溝墓研究会 赤澤資料－

赤澤徳明 2006 「福井例会の開催に際して」『墓と集落—その見えない関係—』 中部弥生時代研究会 3～6 頁

赤石光資 1989 『上尾市 稲荷台遺跡』 上尾市稻荷台遺跡調査会

- 飯島義雄 1998『古墳時代前期における「周溝をもつ建物」の意義』『群馬県歴史博物館紀要』第19号 群馬県歴史博物館 65~78頁
- 飯島義雄 2000「古墳時代前期集落の研究における排水溝の意義」『一生懸命 佐藤広史君追悼論文集』 225~235頁
- 飯島義雄 2004「所謂「三和工業団地I遺跡型」の「周溝をもつ建物」の構造』『研究紀要22』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 251~267頁
- 石守 晃 2003『中内村前遺跡(2)』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第322集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 伊丹 徹 1992「相模の方形周溝墓を取り巻く諸問題」『シンポジウム 西相模の三・四世紀 方形周溝墓を巡って』東海大学校地内遺跡調査団報告3 東海大学校地内遺跡調査会 86~91頁
- 伊藤敏行・及川良彦 1996『東京都の方形周溝墓』『関東の方形周溝墓』 同成社 57~73頁
- 上野 章 19972「石塚遺跡」『富山県史』考古編 富山県
- 大場磐雄 1965「方形周溝墓」『日本の考古学 III 弥生時代月報3』河出書房新社
- 大場磐雄 1969「東京都八王子市宇津木遺跡」『日本考古学年報』誠文堂新光社 121~124頁
- 岡本淳一郎 1997「周溝をもつ建物」について『埋蔵文化財調査概要－平成8年度』(財)富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 133~139頁
- 岡本淳一郎 1998「弥生時代周溝遺構に関する一考察」『富山考古学研究』一紀要創刊号一 (財)富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 45~52頁
- 岡本淳一郎 2003『「周溝をもつ建物」の基礎的研究』『富山大学考古学研究室論集 育氣樓－秋山進午先生古希記念－』六一書房 123~152頁
- 岡本淳一郎 2005「周溝をもつ建物の分類と系譜」『弥生時代の地域性と系譜』 中部弥生時代研究会 19~24頁
- 岡本淳一郎 2006『下老子笛川遺跡発掘調査報告』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査報告第31集 (財)富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
- 及川良彦 1998「関東地方の低地遺跡の再検討－弥生時代から古墳時代前半の「周溝を有する建物跡」を中心に－」『青山考古』第15号 青山考古学会 1~34頁
- 及川良彦 1999「関東地方の低地遺跡の再検討(2)－「周溝を有する建物跡」と方形周溝墓および今後の集落研究への展望－」『青山考古』第16号 青山考古学会 36~66頁
- 及川良彦 2001「低地集落の再検討(3)－「周溝を有する建物跡」の再検討－」『青山考古』第18号 青山考古学会 85~114頁
- 及川良彦 2001「方形周溝墓の抱える問題 関東地方の低地集落の再検討(5)－墓と住居の誤謬－」『方形周溝墓研究の今』II 方形周溝墓シンポジウム実行委員会 89~129頁
- 書上元博 1994『稻荷台遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第239集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 加納俊介 1992「シンポジウムへのコメント 方形周溝墓研究への再出発」『シンポジウム 西相模の三・四世紀 方形周溝墓をめぐって』東海大学校地内遺跡調査団報告3 東海大学校地内遺跡調査委員会 東海大学校地内遺跡調査団 258~264頁
- 君島勝秀 1999『外東/神田天神後/大久保条里』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第206集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 楠 正勝 1989「周溝を有する建物」『金沢市西念・南新保遺跡II』金沢市文化財紀要77 金沢市教育委員会 291~293頁

関東地方における「周溝」の研究をめぐって（福田 聖）

- 久保有希子 1995 「周溝を有する建物について」『石川県金沢市上荒屋 I 第1分冊弥生時代編』金沢市文化財紀要120-1 金沢市教育委員会 81~90頁
- 栗岡 潤 2007 『白井沼遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第328集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団原史墓制研究会 1992 『原史墓制研究 1~4』(1972~1974・1976の再刊)
- 原史墓制研究会 1977 『原史墓制研究 5』一方形周溝墓研究その5~「研究史編」東日本
- 小島清一 1990 『鍛冶谷・新田口遺跡V』埼玉県戸田市遺跡調査会報告書第2集 戸田市遺跡調査会
- 塙野 博 1968 『鍛冶谷・新田口遺跡 方形周溝墓の調査』戸田市文化財調査報告II 戸田市教育委員会
- 塙野 博・伊藤和彦 1970 『南原（高知原）遺跡第1次発掘調査概要』戸田市文化財調査報告III 戸田市教育委員会
- 塙野 博・伊藤和彦 1972 『南原（高知原）遺跡第2・3次発掘調査概要』戸田市文化財調査報告V 戸田市教育委員会
- 塙野 博・伊藤和彦 1978 『前谷遺跡発掘調査概要』戸田市文化財調査報告VIII 戸田市教育委員会
- 鈴木敏弘 2005 『方形周溝墓から見た原史交易』『方形周溝墓研究の今』雄山閣出版 19~37頁
- 高橋俊夫ほか 1982 『袋・台遺跡』吹上町埋蔵文化財調査報告書
- 高橋 保ほか 1979 『下谷地遺跡』新潟県埋蔵文化財調査事業団報告書第19 新潟県教育委員会
- 田嶋明人 1991 『北陸の掘立柱建物』『弥生時代の掘立柱建物』埋蔵文化財研究会 190~199頁
- 埼玉県教育委員会 1977 『鴻池・武良内・高畑』埼玉県遺跡発掘調査報告書第11集
- 中部弥生時代研究会 2006 『墓と集落ーその見えない関係ー』
- 出越茂和 1995 「加賀における弥生時代終末-古墳時代中期の村落構造」『石川県金沢市上荒屋 I 第2分冊古墳時代編』金沢市文化財紀要120-2 金沢市教育委員会 259~279頁
- 朽木英道 1990 「周溝を有する建物」について『拓影』31 石川県立埋蔵文化財センター
- 朽木英道 1994 「周堤盛土式・竪穴系・建物について」第3回村落遺跡研究会資料
- 中島広顕・小林 高・小林理恵 1995 『豊島馬場遺跡』北区埋蔵文化財調査報告書16集 北区教育委員会
- 中島広顕・嶋村一志・長瀬 出 1999 『豊島馬場遺跡II』北区埋蔵文化財調査報告書25集 北区教育委員会
- 長瀬 出 2000 『豊島馬場遺跡における「方形周溝墓」の再検討』『法政考古』第26集 法政考古学会 1~26頁
- 長瀬 出 2003 『南関東地方における「周溝をもつ建物」の検討-東京都北区豊島馬場遺跡の再検討を中心に-』『法政考古』第30集 法政考古学会 205~223頁
- 西口正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡 東北新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告書-IV-』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第62集
- 浜崎悟司 1993 「加賀における集落構成要素・加賀の集落構造の推移」『東日本における古墳出現過程の再検討』日本考古学協会新潟大会実行委員会 105~112頁
- 久田正弘 1992 「Ⅲ調査研究報告 北陸地方西部における弥生時代の地域性について」『社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会年報3 平成3年度』 41~52頁
- 前田清彦 1995 『旭遺跡群』I~III 松任市教育委員会
- 松井一明 2002 「竪穴住居と掘立柱建物-静岡県下の低地集落の建物構造と集落イメージ」『2001年度静岡県考古学会シンポジウム資料集 静岡県における弥生時代集落の変遷』静岡県考古学会 86~109頁
- 福田 聖 1999 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（1）」『埼玉考古』第34号 埼玉考古学会 31~54頁
- 福田 聖 1999 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（2）」『研究紀要』第15号（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 35~72頁

- 福田 聖 1999 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（3）」『土曜考古』第23号 土曜考古学研究会 59～80頁
- 福田 聖 2000 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（4）」『埼玉考古』第35号 埼玉考古学会 65～78頁
- 福田 聖 2000 『方形周溝墓の再発見』ものが語る歴史3 同成社
- 福田 聖 2001 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（5）」『埼玉考古』第36号 埼玉考古学会 37～66頁
- 福田 聖 2003 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（6）」『研究紀要』第18号 （財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 21～40頁
- 福田 聖 2004 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（7）」『埼玉考古』第39号 埼玉考古学会 35～52頁
- 福田 聖 2005 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡（8）」『埼玉考古』第40号 埼玉考古学会 25～44頁
- 福田 聖 2006 「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況－鍛冶谷・新田口遺跡－」『埼玉の考古学』II 埼玉考古学会 285～304頁
- 福田 聖 2007 「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況II－豊島馬場遺跡－」『研究紀要』第22号 （財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1～20頁
- 三浦京子 1991 『上之手八王子遺跡』玉村町教育委員会
- 南 久和 1991 「溝について」『金沢市新保本町東遺跡』金沢市文化財紀要85 金沢市教育委員会 7～20頁
- 南 久和 1995 「遺構について」『金沢市沖町遺跡』金沢市文化財紀要98 金沢市教育委員会 20～26頁
- 安 英樹 1997 「弥生・古墳時代堅穴建物・平地建物の研究史【北陸編】」第14回村落遺跡研究会報告資料
- 柳田博之ほか 1993 『大久保領家片町遺跡発掘調査報告書（第1地点）』浦和市遺跡調査会報告書第163集 浦和市遺跡調査会
- 柳田博之 1996 『大久保領家片町遺跡（第5地点）』浦和市遺跡調査会報告書第215集 浦和市遺跡調査会
- 山岸良二編 1996 『関東の方形周溝墓』同成社
- 山岸良二 2005 「方形周溝墓研究40年」『方形周溝墓研究の今』雄山閣出版 38～59頁
- 山田尚友 1996 『大久保領家片町遺跡発掘調査報告書（第8地点）』浦和市遺跡調査会報告書第205集 浦和市遺跡調査会

((財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団・〒350-1233 埼玉県日高市下鹿山529-26)